

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 明光会

令和3年度 社会福祉法人 明光会 経営方針

理事長 寺田千尋

- ・各区に拠点を増やす。

すでに令和3年2月より、駿河区みずほでコインランドリー併設型就労継続支援B型を開設。地域の皆様のご協力のもと、順調に進んでいる。今年度中に単独化を目指したい。現在慈悲尾にある安倍野工房と統合したいと考えている。4月には、補助金は一切なく自己資金で清水区に日中サービス支援型のグループホームを開設する。また令和3年度中に用地を探し、令和4年に駿河区へ日中サービス支援型のグループホームの建設を行いたい。そこでは、重度対応型のグループホームとして、開設を目指す。それぞれの場所で、明光会のサービスを知っていただき、利用者のニーズにこたえていきたいと考えている。令和3年10月頃には、静岡の街の中心地である鷹匠地区に、就労継続支援B型事業所を開設する。併設で日中一時支援を行い、障がいのある方が通所しやすい事業所を考え、新静岡セノバから徒歩1分、数十メートルの立地のため、大変便利である。店舗では、その場所や明光会の施設で作った副産品を販売し、アンテナショップにしたい。この店舗については、静岡市の街づくりは、これからを担っていく若い方たちの考えも取り入れたいと考え、内装、インテリアを静岡デザイン専門学校の生徒さんにコンペを依頼し、共同作業で作りに上げていきたいと考えている。まさに地域共生社会を作る担い手の人たちが障がい者のために、また、地域のために作る。そこに人が集い、お年寄りから子どもまで居心地の良い店舗にしたいと考えている。

- ・法人後見事業を行う

令和3年度中に、法人後見事業を立ち上げたいと考えている。明光会は障害のある方の相談事業所を早くから開所し行ってきた。昨今、後見人をつける必要性が増し、後見事業の担い手が必要であるが、なり手不足が起こっている。幸い、当法人の相談部門は優秀な人材が多くそろっており、明光会への期待感も相当高い。社会福祉法人だからできる事業を今後は行っていく必要があると考えている。現在進行中ではあるが、今年度中の開設を目指したい。

- ・ 本体施設の建て替えの準備

以前から、建て替えの話はでており、中長期計画で進めているところである。現在の場所はもちろん、移転を視野に入れながら今年度は用地を探していきたいと考えている。慈悲尾の土地では、60年間協力関係の下施設運営をしてきたが、今の利用者の方々の生活を守りつつ、同じ土地に建てる広さを確保ができるのか、できない場合は移転もしなければならぬと考えている。

- ・ ヘルパー事業所の立ち上げ

静岡市内は、ヘルパー事業所が不足している状況である。明光会事業所内でもヘルパー利用の需要があり、今後さらに必要な状況が見込まれる。まずは移動支援の充実を考えている。今年度中の立ち上げを考えている。

- ・ 特別支援大学の設立を目指す

令和4年度開所を目指す。静岡県内の特別支援学校高等部卒業後の方々の中で、一般就労にあと一歩という方向けの大学を設立したい。令和3年度中はその準備期間とする。

目次

- 1 社会福祉法人 明光会 法人本部（健康づくり推進センター・調理・チャオバンビーニ含む）
- 2 明光会内部監査室
- 3 安倍学園
- 4 ルーチェ仰陽
- 5 ファミィーユさんあい
- 6 安倍野工房（喫茶ぴあ～含む）
- 7 けやきワークセンター（ヴェルデアベの・ルンガ・Southぴあ～含む）
- 8 サポートセンターコンパス北斗
- 9 障害者就業・生活支援センターさつき
- 10 ヴィヴァーチェあしくぼ
- 11 フォルテあしくぼ
- 12 Casa Shimizu

1 法人本部

【令和3年度目標】

1 法人ガバナンスの強化について

- (1) スケジュール管理アプリによる、スケジュール管理の活用はできているが、期日管理に課題が残る。引き続き提出期限の厳守を行っていきたい。
- (2) 記録システムの導入を進めていき、積極的に iPad、PC にソフトウェアを活用することで、即時利用者の状況の把握、職員動線の無駄を省くと共に、縦断的支援から横断的支援とし、利用者一人一人のケースをより深い視点で対応していく。また、利用者バイタル、個別のケース記録の保管、状態の把握をデジタル化することにより職員間の共有を速やかに行えるようにする。
- (3) 電子決裁システム導入、実施をし、更なるガバナンスの強化を図る。
- (4) 内部監査室を立ち上げ、統治システムの構築を行う。
- (5) 本部事務局を業務ごとに課に区分し、専門性を向上する。
 - ・今までは、オールマイティーな事務局員の育成に注力をしてきたが、事業の増加により、着手の必要性を検討していたので、今年度で具現化を行う。

2 人材の育成

- (1) 働き方改革の内容を遵守し、人材の定着に努める。
- (2) 研修内容の見直し、全員受講を徹底する。
- (3) 人材育成のため、資格取得の奨励をする。
 - ・福祉・介護職員処遇等改善費の有効活用をし、奨励方法の明確化、周知を強化する。
- (4) 職員個人ごとの支援計画を策定し、面談等の実施を行い、具体的な育成プログラムを実施する。
- (5) 人材育成、職場定着のためには、国家資格取得を中心としたキャリアパス計画が必要である。職員一人一人のきめの細かい研修体制と資格取得のための支援体制の構築。
- (6) 本会独自の退職金積み立ての継続。
- (7) 福利厚生面の充実
 - ・有給休暇年間 20 日付与の方に限り 10 日付与の試験的に実施（現状 5 日付与は実施済み）
 - ・主たる介護者、小学生までの子育て中の職員向けにフレックスタイムの実

施し、さらに働きやすい職場環境にする。

(8) 子ども参観会の実施

・職員の日ごろの活躍をしていただくと共に、福祉教育の一環として行い、広い範囲での福祉人材の確保につなげていきたい。

3 施設整備

(1) 安全な施設を維持するために、静岡市都市局建築部建築指導課指導係からの特殊建築物【建築物・建築設備】の定期検査報告結果により是正を行う。

(2) 近隣土地の駐車場整備。

(3) あしくぼ利用者用トイレの改修、食堂床改修修繕工事。

以下、中長期計画

(4) 多発している大規模災害を想定し、新たな防災倉庫の新設。

(5) 入所棟屋上防水工事。

(6) 本部中央廊下等 LED 化工事。

(7) 樹木剪定工事。

(8) ヴェルデあべの洗濯用井戸ポンプ工事。

(9) 防犯カメラ増設工事。

(10) ファミィーユさんあい 8 棟 太陽光パネル取り付け工事。

(11) 入所施設食堂椅子テーブル入れ替え。

(12) パン工房あしくぼ 建替工事。

4 公益事業の推進

【地域貢献事業】

1 独居老人、老人世帯の無償除草作業の提供

2 当会の管財課員による建具の小修理、棚等の制作等（材料代は負担して頂く）上記、2項目は定款第38条(4)

3 市街地GHのフリースペース無料開放「ゆうゆうサロン」の設置

*上記、1項目は定款第38条(5)

内容：老人世帯の草刈り、除草は体力的にも相当な負担であることが、古紙回収事業トリクルによる報告で明らかである。除草希望世帯を周辺町内会に呼びかけ、申し込んでいただく。

対象	老人世帯	地域	静岡市葵区・駿河区
費用	無償		
予算	1月約200,000	年間	

	円	2,400,000 円	
担当	管財課 望月智明	安倍野工房 けやきワークセンター フォルテあしくぼ	
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等の店舗にチラシを掲示させて頂き、募集する。 ・法人所有車両へのチラシの掲示 ・ホームページや広報誌、イベント時のチラシの配布 		
成果の公表	① 法人ホームページ②広報誌「あべのたより」		

4 【生活困窮者支援事業①生活保護受給者への限定的家賃補助事業】

生活保護の受給を受けている方は、家賃が 39,000 円以内の住居でしか居住することができません。

当法人のグループホームを利用される方で、生活保護を受給されている方が家賃 39,000 円以内の設定でない棟に法人の処遇上の理由で入居をする方に限り、家賃と 39,000 円の差額分を法人が補助します。

5 【生活困窮者支援事業②】※今後検討事項

新制度に於いて、社会福祉法人の社会福祉充実額の低い法人は、この事業に取り組まなければならない。当会は再投下額が 3 億円を超えているので、当分は取り組まなくても良いことになる。取り組む内容は、生活困窮家庭の子弟が福祉系大学あるいは福祉医療等専門学校へ進学する際の授業料等の助成を行う。100 万円を限度として貸し付ける。有識者を交えた選考委員会を設置し、公正に行う。

対象	生活困窮世帯	地域	静岡市内に在住する方
予算	年間 1,000,000 円 5 名まで		
担当	法人本部事務局		
応募方法	② 高等学校による推薦 ② 進学先（福祉系大学、専門学校）による推薦		
選考	有識者を交えた選考委員会により決定する。		
成果の公表	① 法人ホームページ②広報誌「あべのたより」		

健康づくり推進センター

【令和3年度目標】

- 1 感染予防、拡大の防止に努める。
 - ・医療機関の受診や外出時、手指消毒、不織布マスクの着用などを徹底する
 - ・各部署で職員や利用者に感染症の疑いがある病欠があった場合、各部署から事務局と健康づくり推進センターの両方に連絡を入れることなど以前の決定事項が徹底されていないことがある為、内容を再確認し、BCM委員会での検討内容も含め各部署に再通知する。
- 2 本部以外の利用者の受診状況、服薬状況が確認できるようなシステムを作る。→あしくぼ拠点、大岩拠点など、受診、服薬状況が把握できない利用者があり、今後清水拠点、みずほ拠点も開設され、利用者が増える為、システムを作る事が必要になる。またあしくぼ拠点の健診後の処理を行い、早期に受診につながるようにする。
- 3 利用者の体重チェックを定期的に行い健康状態の把握に努める。→ルーチェ入所者については毎月の体重測定時、グループホーム、通所利用者については、嘱託医の健診時にチェックを行う。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 各看護師に業務分担を行う。
- 2 マニュアルの整備（薬セット・通院・などのマニュアル作成と、現在あるマニュアルの訂正）
- 3 定期的に研修会を設ける。

調理

【令和3年度目標】

1 栄養ケアマネジメントの充実

- ・個別支援会議の資料から最近の様子を把握する
- ・通院の記録、最近の血圧の様子なども確認しながら、現場職員や看護師から情報を頂く
- ・定期的に健康づくり推進センターとミーティングにて情報共有を行い、食事内容の検討をする

2 手作りの給食の継続

- ・チームの環境、職員の勤務を安定させ、調理員の確保をする
- ・安全に提供が可能な手作りの給食献立を作成する

3 栄養価の改善

- ・毎月行っている栄養分析結果より、不足している栄養素の強化を行う
- ・現在不足している芋類、乳製品、豆類、卵の提供量を増やす

4 給食材料費の目標達成

- ・毎月目標額を設定し、年間で達成できるよう献立を作成する

【人材育成・チーム形成計画】

1 チェック表を用いて職員の言動について良いチームを形成できるよう管理する

2 朝礼にて調理分担計画、休憩時間等を共有し、チームとして協力的・効率的に業務を行える体制を作る

3 メンター制度を継続し、新任職員が明確な指示のもと安心して働ける環境を作る

チャオバンビーニ

【令和3年度目標】

- 1 子供たちが安心して過ごせる為の環境を備える。
 - ・室内の清掃、整備（エアコン、加湿器、空気清浄機の状況確認）を行う。
 - ・室内外のおもちゃ遊具が安全に使用できるように管理する。
 - ・室内の掃除・消毒を確実にを行う。
 - ・室内の室温、湿度を適正に管理する。（室温 26 度前後、湿度 60%前後）
 - ・子供に寄り添い、安心し、楽しく過ごせるよう心掛ける。（言葉がけに気を付ける）
- 2 子供の成長発達に応じた保育を行う。
 - ・基本的な生活習慣の基、一人一人の生活リズムに合わせて保育する。
 - ・子供の育ちや年齢にふさわしい経験を積めるように活動や環境を整える。（園外保育、自然とのふれあい）
 - ・個々の成長に合わせた保育を行う。（保育計画の立案、実践、検証）
- 3 保護者に向けて情報を発信し、協力体制を整える。
 - ・毎月、託児所での様子や行事の内容のお便りを発行する。
 - ・毎日の連絡帳を活用し、保護者との情報を共有する。
 - ・家庭の環境を把握し、言葉がけに気を付け、保護者が安心して仕事ができるよう協力する。
 - ・保護者、子供に寄り添い成長の手助けを行う。

2 内部監査室

【令和3年度目標】

- 1 指導監査、実地指導、労働環境の確認等、事業運営における各種法令、基準の遵守について定期的に点検することで、運営の健全を担保する。
- 2 各規定の見直しを行う。各分野で法改正が生じたものは、随時理事会にかけられるようにする。
- 3 年間スケジュールに沿って、項目1及び2が実施できるようにする。

3 安倍学園

【基本理念】

有目的・有期限(18歳で退園)の施設利用の理念のもと高等部全員就学を行う。

法人内にある相談機関、サポートセンターコンパス北斗、障害者就業・生活支援センターさつきと連携をとりながら高等部卒業後も引き続きサポートできる体制をとる。

また、ご利用者様により良いサービスを提供し、ご利用者様の意見を尊重するため、平成21年から生徒会を発足し、同時に傾聴を行う。

活動を通して、自分の気持ちを声に出して伝える事、人前で声を出して発表することで自信を持ち、人とコミュニケーションを言葉でとれるようになることを目標にし、社会性やルール・マナーについて学べる場を提供する。

【運営方針】

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神に則り、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

【令和3年度目標】

- 1 安倍学園が育む子供＝生活する力を育てる（健康・性格・身辺処理・仕事・会話・読み書き・計算）

幼児部：愛情・信頼関係の再構築をする。

小学部：愛情・信頼関係の再構築をする。

生活習慣を身に付ける。

友達との関わりを学ぶ。

学習の基礎的な力を身につける。

中学部：自分から進んで行う力を付ける。

社会とのつながりを学ぶ。

高等部：就労を目指した社会性を身に付ける。

困ったことを相談する力を身に付ける。

社会のルールを学ぶ。

○実現するために取り組むこと

1. 個別のニーズ確認、支援計画の作成
2. 進路計画の作成を4月に行いスケジュール作成
3. 余暇活動の充実
4. 生徒会の実施

福祉型障害児入所施設

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均入所児（者）数	20	16	20

令和2年度は、乳児院からの措置変更に取り組んだ。児童相談所、移行前施設と連携し、見学や体験を重ね、児童に係る負担を極力減らせるよう配慮できた。

また、児童相談所からの一時保護相談や入所相談に加え、計画相談事業所と連携し、短期入所利用者等の家庭状況の変化を把握し、必要に応じて契約入所の受け入れを実施した。

短期入所・日中一時支援

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間利用延べ人数	730	170	730
一日平均利用人数	2	0.4	2

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防を念頭に置き、施設内での感染リスクを考慮した受け入れを行った。感染予防対策としては、利用人数の制限や手続き時間の指定、受入時の健康チェックをはじめ、ご利用前の健康観察や家族状況の聞き取りも実施している。

流行期については、計画相談支援事業所等と連携し、緊急度の高いご利用者様の受け入れのみ実施。今後については、入所利用者と別室で過ごすことができる場所の確保を行い、コンスタントに受け入れができるよう工夫し、利用人数を増やしていく。

【人材育成・チーム形成計画】

*安倍学園・ルーチェ仰陽・ファミリーユさんあい共通

- 1 年間計画と各計画を、余裕を持って周知することで、各職員の事前準備をする時間を確保できるようにする。
- 2 職員それぞれの力を発揮できる仕組みづくりや話法を追加したマニュアルを整備していく。

○実現するために取り組むこと

1 部会研修会の内容の見直し

連絡、周知事項は書面で周知し、部会・研修会は専門性や技術、質を高める場、意見を出し合い検討する場であるよう、内容の見直し、計画を行う。

2 朝礼、昼礼で情報共有を行う

相談や報告の重要性について意識の差があり、リスクに繋がっている。伝達ツールの活用だけでなく、直接顔をみてコミュニケーションをとることで、情報共有の方法について指導していく。

3 職員の個人目標設定

新任職員については、研修日誌をその方の目標設定に即した内容にカスタマイズする等して、目標が明確になるようにする。

新任以外の職員については、年2回記入する振り返りシートで掲げた目標を日頃から意識できるような工夫をする。半期に1回の面談で進捗や成果を確認するだけでなく、必要に応じて面談を実施する。

各職員が役割を持ち、責任感と協力を意識して業務に取り組めるよう仕組みづくりをする。

4 ルーチェ仰陽

【基本理念】

身辺能力の向上、健康的な生活維持、生きがいつくり等、利用者が充実した毎日を送ることができるよう、様々な活動を通して支援を行う。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

【令和3年度目標】

1 生活する力や質を高める支援

研修会にて、情報を共有し、支援方法を検討することで、統一した支援につなげる。支援方法を統一し、適切な個別支援計画をたてることで、本人の生活力や生活の質を高める。

2 記録・マニュアルの徹底

記録についての見直し。部会、研修会で取り上げ、正しい記録の取り方、残し方について検討する。また、マニュアルについても見直し、具体的な言葉がけを取り入れることで、統一した支援を目指す。

3 活動・余暇の充実

季節に合わせた行事の実施や、クラブ活動の充実を図る。普段の活動においても歩行外出等取り入れ、楽しみながら体を動かす機会を作る。コロナ禍でも、実施できる内容について職員が意見を出し合い、実施につなげ、活動のマンネリ化を防ぐ。

施設入所支援

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均入所者数	27	27	27

短期入所・日中一時支援

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間利用延べ人数	183	116	250
一日平均利用人数	0.50	0.31	0.68

コロナウィルス感染拡大の影響を受け、短期入所、日中一時支援共に、利用人数が激減している。ご家族の希望を受け、今後は、感染予防を徹底し、通常の受け入れを再開していく。

生活介護

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	49人	48.1人	60人

現状へのコメント

新規利用者や高齢の利用者において、週1～3回の利用者が増えてきている。利用者の体調に合わせた支援を行うと共に、体力の維持、向上を目指し、利用頻度を増やしていく。

5 ファミリーユさんあい

【基本理念】

身辺能力の向上、健康的な生活維持、生きがいつくり等、利用者が充実した毎日を送ることができるよう、様々な活動を通して支援を行う。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

【令和3年度目標】

- 1 巡回計画を立て、個別の傾聴の機会を増やし、ニーズを聞き、支援に活かす。
- 2 移動支援の申請を行い、余暇外出の充実を図る。
- 3 自立に向けた支援を個別に計画的に行う。(調理実習、通院支援、買い物支援、旅行、携帯電話の使い方(Wi-Fi含む)、交通ルール(自転車の乗り方)、防災、防犯、公共サービスの利用方法等

【人材育成、チーム形成計画】

- 1 業務内容の見直し、分担化
朝礼を始めた事とマニュアルを整備する事で統一した支援の実施、コミュニケーション不足で情報共有が不足していた事もあり、伝達方法や支援方法などの確立を目指す。
- 2 丁寧な指導、寄り添った対応、動画化したマニュアル作成

3 利用者へしてあげたいサービスを考え提案する時間の確保。そして実行に繋げる。

6 安倍野工房 (LavoroMizuho・喫茶ぴあ～含む)

【令和3年度目標】

- 1 利用者の話に耳を傾ける、共感することを意識する。
・話を聞いてほしい、自分で伝えられないことを代わりに表現してほしいという利用者さんがいます。その気持ちを共感することで職員への信頼に繋げていく。
- 2 利用者一人一人に合った得意な作業をみつけていく。
・新しい作業を行えば、利用者さんにとって得意や苦手の認識があると思います。その認識を職員が察知して、得意、できる、やりたいに繋げていく。
- 3 就労移行支援や就労継続支援A型への移行を目指した個々の長期目標計画を立てる。
・長期目標を設定することで、達成に必要なスモールステップが見えてきます。該当者の個別支援会議の前に部署内で打ち合わせをし、PDCAサイクルを実行する。
- 4 作業メニューを増やしていき、個々の得意な作業をみつけて行えるようにする。また、「お便り」を毎月発行して事業所を見に来られない保護者の方へ普段の様子をお伝えします。

就労継続支援B型

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	22.0人	18.7人	20.0人

利用者数が19人と定員に達していない状況です。特別支援学校の実習生を受け入れ、利用希望に繋がっていきます。

出席率は高い水準を維持していますので、引き続き通所したくなる事業所を目指していきます。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 作業内容が増え、ヘルプや慣れていない職員が支援に入ります。そういつたときに作業のマニュアル、作業の際の話法マニュアル、利用者さんの特徴一覧を作成しておき、共有する。
- 2 朝礼を活用して自分の意見や提案、疑問を出し合える雰囲気づくりを行う。
- 3 事故、インシデント、ヒヤリハットの早期発見、早期対策、情報共有を朝

礼内で行う。

7 けやきワークセンター（ヴェルデあべの・ルンガ・South ぴあ〜）

【基本理念】

ご利用者の尊厳を保持しつつ、年齢や個々の障害の様態に応じ、地域において自立し、その有する能力に応じ自立した日常生活・就労生活を地域社会において営むことが出来るように関係機関と連携を図り支援していく。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

就労継続支援 A 型事業については、上記の内容に加え、労働基準法等、労働に係る法律に基づくところによる

【令和 3 年度目標】

1 常時定員の確保に努める。

これまでに関わりのある関係機関だけでなく、通信制・定時制の学校を卒業された方のご利用が増えてきたことから、間口を広げ利用促進に繋げる。

2 専門性のある訓練・作業科目の確立と関連業種への就労移行に繋げる。

毎年社会福祉法人明光会を会場に行う介護職員初任者研修の受講から、その後の法人内の事業所での実践的な実習を通して、介護・福祉・医療現場での支援補助業務への就労に繋げる。

3 職員の支援技術の向上と統一化・標準化を図る。

作成してあるマニュアルの見直しと新たな作業・訓練マニュアルの作成を行う。マニュアルの作成にあたっては、手順や留意点だけでなく、ご利用者に対してどのような言い方で伝えるか等話法についても盛り込むことで実務経験の少ない職員でも一定の水準でサービス提供が行えるようにする。

部会・研修会を活用し、困難に感じているケースについて早期に共有・解決を図れるようにする。外部研修への参加やその後のフィードバックにより、支援技術の向上に繋げる。

4 静岡市が定める「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」内の目標値等を意識した取り組みを行う。

令和 2 年度に発足した静岡市就労移行支援事業所連絡会に出席し、静岡市内の就労移行支援事業所をはじめとする関係機関との連携を強化する。静岡市全体の障害者の就労促進に繋がる取組に参加し、けやきワークセンターとしての就労実績にも繋げていく。

就労移行支援事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	20 人	18.8 人	20 人
一般就労移行者数 (A 型事業所は除く)	6 人	3 人	6 人

一般就労への移行については、新型コロナウイルスの影響により、ハローワークにあがってくる求人が大幅に減ったこと、職場見学・実習の受入れ自体が困難であったことから目標値には届かなかった。

事業所内での訓練・作業は感染対策を徹底した上で実施をしてきた。入所施設に出向いた訓練・作業内容もあるので、今後も感染対策を継続して行っていく。

在籍利用者数は定員数を満たしてきているものの、1割増を見越したご利用者の確保を行っていく。

就労継続支援 A 型事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	10 人	9 人	10 人

新型コロナウイルスの影響により、4月30日から約3週間ほど通所自粛となった。ヴェルデあべのが入所施設等の直接処遇を行う職員の補助業務を担っているから、直接処遇に専念できるということが通所自粛となったことでより鮮明となった。

令和2年8月頃からは調理補助業務や介護職員初任者研修修了者には直接処遇の支援補助も行う等業務の幅も拡充することが出来ている。ご利用者の自信やモチベーションも新たな業務を行うようになり高まってきている。事業所内の雰囲気も良い状態なので、今後についても高い就労意欲を保って業務遂行出来るようにする。新たな業務や勤務時間、勤務日等の調整についても関連部署と相談していくこととする。

就労定着支援事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一月利用者人数	10 人	9 人	10 人
就労定着率	90%	100%	90%

新型コロナウイルスの影響により、年度内に自宅待機・休職・出勤日数の減少となったご利用者（就労者）もいたが、退職に至る方はいなかった。年明けには自宅待機や休職の状況は解消されたものの、いまだに出勤日数が減少となっているご利用者もいるので、定着支援の中で会社の経営状況等についても確

認し継続就労の見込みを確認している。

定着支援（ルンガ）を利用後のさつきへの支援機関の移行もサービス担当者会議の実施等により円滑に行っていくこととする。

【人材育成・チーム形成計画】

- ・ご利用者の目標達成が職員とも共有され、職員の達成感や今後のやりがいにつながっていくようにする。マンパワーに頼った支援ではなく、チームで課題を共有し解決していくことで事業所全体の支援力の底上げを図る。
- ・部会・研修会内でうまくいった取組・支援についても共有できる機会を設ける。
- ・終礼時に担当者間で月内の予定を共有し、計画的に業務を遂行することで超過勤務の削減に繋げる。
- ・現状の業務分担を考慮しながら、サービス管理責任者の実務経験を積めるようにする。

8 サポートセンターコンパス北斗

【基本理念】

関係機関との連携を図っていく中で、地域の支援体制づくりの一翼を担い、相談者の自己実現を目指していけるように支援していく。

【運営方針】

＜特定相談＞

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準

＜障害児相談＞

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準

＜静岡市障害者等相談支援事業＞

静岡市障害者等相談支援事業実施要項

＜川根本町障害者相談支援事業＞

地域生活支援事業実施要領

＜高次脳機能障害支援普及事業＞

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要領

【令和3年度目標】

1 数値目標の達成

・ケース会議や地域の関係機関との連携の回数など、数値目標の達成のために積極的に実施する。

2 委託事業の計画的実施

・障害児等療育支援事業をはじめとして、それぞれの委託事業計画をもとに、委託されている内容を計画的に実施していく。

3 質の高い相談支援の実施：重層的相談支援の実行

・部会・研修会にて、相談支援技術の向上に取り組む。

・外部研修のフィードバック。

・週1回のミーティングを活用し、ケースや支援の情報を共有する。

4 地域自立支援協議会への積極的に参画し、支援体制づくりを担う。

・地域課題の抽出と解決に向けての提言を行う。

・地域生活支援拠点や基幹相談支援センターとの連携強化

委託相談＜静岡市障害者等相談支援事業＞

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	5.0 人	4.5 人	4.1 人

相談支援は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、支援が思うように進まない部分も多くあった。障害者自立支援協議会や専門部会は、年度の中盤には順次開催されるようになり、地域の支援体制づくりを担うことができている。

障害児等療育支援事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
訪問による療育指導	24 回	10 回	24 回
外来による専門的な療育相談、指導	48 回	10 回	48 回
職員の療育技術の指導	7 回	3 回	7 回
療育機関に対する支援	2 回	0 回	2 回

障害児等療育支援事業についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施が難しくなるものが多かった。療育機関に対する支援については、実施ができていない。療育に関する研修会を資料配布という形で実施し、3回開催している。その他、外来相談については大岩本町 GH にて毎週木曜日に相談日を設けており、ホームページにも掲載済みである。

＜川根本町障害者相談支援事業＞

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	2.0 人	1.4 人	1.3 人

支援を積み重ねていきながら、行政や保健所、地域の社会資源を活用し、支援を進めることができている。フォーマルなサービスだけでは難しい事例に関しては、必要に応じてインフォーマルサービスを活用しながら、支援を進めている。圏域自立支援協議会の専門部会もリモート形式などで開催されるようになり、順次参加をしている。

若あゆ会（精神障害者家族会）については、4月には新型コロナウイルスの影響で中止となったが、それ以外は予定通り開催できている。他市町の家族会に来てもらい、当事者家族に話をしてもらおう機会を提供することができた。

<高次脳機能障害支援普及事業>

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	2.0 人	1.3 人	1.3 人

個別の相談支援に取り組みながら、志太榛原圏域に関しては支援フローチャート・リーフレットが形になり、関係機関との調整のうえ、12月10日（木）に医療機関への共有（高次脳機能障害支援ネットワーク連絡会議として開催）ができ、令和3年4月から試験運用予定となっている。

静岡市では、3月に関係機関との情報交換会を開催することができている。また、支援フローチャートの作成を順次進めることができている。

特定相談

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
月平均サービス等利用計画	35 件	34.2 件	32.8 件
月平均モニタリング作成	67 件	66.6 件	33.2 件

障害児相談

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
月平均サービス等利用計画	5 件	4.6 件	4.7 件
月平均モニタリング作成	5 件	4.2 件	3.3 件

件数の増加に伴い、モニタリングのシート化し、事業所に FAX にて聞き取りする、郵送での計画書の受け渡しの流れを作るなど、順次事務の効率化を進めることができている。また、ミーティングの機会を通して、業務分担や改善を進めるようにしている。

ミーティングの機会や研修会を利用して、ケースの意見交換や検討を実施し、本人の意向を一番に考えながら支援に努めている。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 好事例等をシート化し、チーム内で支援方法を見やすくする。
- 2 外部研修に積極的に参加し、フィードバックする。
- 3 ミーティングにてそれぞれの業務の状況を確認し、業務分担を行い、超過勤務を減らす。

9 障害者就業・生活支援センターさつき

【基本理念】

支援対象障害者や企業からの相談を通じ、担当する障害福祉圏域内の企業・行政・教育・医療その他連携する関係機関との支援体制を構築し企業への就労を促進することで支援対象障害者の望む生活の実現を図る。

【運営方針】

各事業の委託要綱による。

障害者就業・生活支援センターは障害者雇用促進法の定めるところによる。

【令和3年度目標】

- 1 数値目標の達成
- 2 新規相談者の就労アセスメント実施の徹底。
- 3 定例カンファレンスにより統一した支援方針を共有する。
- 4 相談員の支援技術の向上を図る。
- 5 自立支援協議会を中心とした地域支援体制作りに参画する。

各事業とも相談件数は計画には達しなかったものの相談内容は困難なケースも多くなり1件あたりに掛ける時間も長くなっている。

就労移行等連携調整事業は全県下対象であるが令和2年度はコロナウイルスの影響で訪問が制限された。

雇用安定等事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間相談件数	3000	3500	4000
企業相談件数	1000	550	1000
訓練・実習あっせん件数	40	22	40
就職件数	40	40	40

R02 計画目標・実績見込みは生活支援等事業との合計

個々の相談を中心に企業からの相談にも積極的に取り組んでいく。

障害者法定雇用率のアップ（2.2から2.3%に）で新規に雇用義務が生ずる企業へのアプローチを行う。また静岡市自立支援協議会が行う「就フェス」を活用し圏域内の雇用率向上を目指す。

生活支援等事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間相談件数	1000	3500	4000

R02 計画目標・実績見込みは雇用安定等事業との合計

企業就労を継続するために必要な生活の支援を行う事業という観点から雇用安定等事業担当者と協同した活動を推進する。

企業での生活関連の研修を企画する等、企業へのアプローチ方法を検討する

就労移行等連携調整事業

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間アセスメント件数	50	50	50

全県下を対象地域とした事業である。就労系福祉サービスの報酬体系が新しくなり本事業の方向性と合致したものとなった。この報酬改定をきっかけととらえ各圏域で対象となる事業所を絞り込んだうえで徹底した就労アセスメントを行い企業就労可能者の情報を提供していく。

【人材育成・チーム形成計画】

事業の枠にとらわれることなく相談員同士が知恵を出し合い忌憚なく議論ができるチーム、一人の意見ではなく全員の意見が反映されるチーム作りをする。

10 ヴィヴァーチェあしくぼ

【令和3年度目標】

1 常時定員 40 名を確保する。

生活介護

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	40人	36.5人	40人

令和2年4月～9月にかけて、入院で2名、ルーチェへの移行で1名、令和3年2月末で10名が施設移行で退所となった。

令和3年4月1日に特別支援学校卒業生を2名、他施設からの移行が2名受け入れる予定となっているものの、今後65歳を過ぎて、介護保険への移行希望者も出る可能性があるため、引き続き定員確保のために、取り組んでいく。

～方法～

- ・積極的に実習生等を受入、希望のある方の利用を増やす。
- ・特別支援学校進路担当教員等を対象とした見学会の実施。
- ・特別支援学校の進路担当者会議での事業所紹介。
- ・定期見学会の実施。

2 利用者支援に関して

(1) 保護者参観会を前期、後期に年2回実施し、ニーズを吸い上げ、個別支援に反映させていく。

年2回のモニタリングの個別面談を実施し、ニーズを個別支援計画に反映することができた。北斗と一緒に面談を行う流れができつつあるため、更なるニーズの吸い上げとサービスに結び付けていきたい。

(2) 利用者一人一人に対する適切な支援の実施。

- ・身辺面の力を伸ばす支援の実施。記録を生かした支援の方法の検討
- ・日課表を活用し作業や日課の見通しがつくようにする。

(3) 日中活動の充実による満足度の向上を目指す。目標工賃 2,500 円

・新型コロナウイルスの影響で、業者の生産量が落ち、下請けが一時ストップするなど影響を受けた。目標工賃が巻き返しているものの、1月の段階で2,500円に達していない。来年度も再度2,500円で目標設定したい。

・保育用品のセット詰め、広告の封入、袋詰め作業等豊富な作業学習に加え、創作活動、運動支援やクラブ活動、季節の行事を通し日中活動の充実を図る。また、作業の合間に取り組めることを増やし、毎日の通所の満足感を向上させていきたい。

(4) 環境整備

- ・室内温度、湿度の管理を行う。

- ・外との温度差を 4℃以内に設定する。
- ・冬場に関しては湿度を 60%に設定する。

【人材育成・チーム形成計画】

* ヴィヴァーチェあしくぼとフォルテあしくぼは共有内容

・ 仕事内容のシステム化、標準化により、生産性を向上させ、残業ゼロのチームを目指す。

・ マニュアルを整備し、支援の統一を図る。

ヴィヴァーチェの超過時間は大幅に削減し、現在 1 名がヘルプに行く時間として残業になっているのみで、あしくぼの勤務での残業はほぼ無い。今後も計画的な仕事と、仕事内容のシステム化により、生産性を向上させて残業ゼロを維持していきたい。

・ フォルテあしくぼとの合同研修会で事例検討やロールプレイ等を通して知識や技術を共有しステップアップにつなげることは難しかった。マニュアルも作成はしたものの、反映までに至っていないため、今後研修会を使ってマニュアルの統一を図っていく。

・ あしくぼ内での委員会及びグループミーティングを毎月行い、課題を明確化し、課題の改善に対して、意識を統一化させチーム力向上を目指すことを今後も取り組んでいく。

1 1 フォルテあしくぼ

【令和3年度目標】

1 常時定員 20 名を確保する。

就労継続支援 B 型

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均利用者人数	20人	19.3人	21人

4月の年度当初は21名で始まり5月から8月は22名となり9月から2月までは21名でした。2月末日で1名が退所となり20名。令和3年度は北特別支援学校から希望があり21名でスタートする予定。

～方法～

- ・積極的に実習生等を受入、希望のある方の利用を増やす。
- ・特別支援学校進路担当教員等を対象とした見学会の実施。
- ・特別支援学校の進路担当者会議での事業所紹介。
- ・サポートセンターコンパス北斗やさつきとの連絡調整。

2 目標工賃 26,000 円以上とする。

令和2年度2月末で平均工賃 25,421 円。目標工賃を 26,000 円以上とし就労継続支援 B 型に係る基本報酬の算定基準については平均工賃月額が 2 万円 5 千円以上 3 万円未満の所に入るようにする。

～方法～

- ・平成 29 年度後半より請け負っている昭和パッケージ（チャオちゅーる）の作業を固定化させる。
- ・地域との交流を図り、積極的にイベント等に参加する。
- ・地域農家からの野菜販売委託の実施。
- ・地域貢献事業「カリトル君」を 5 回以上の実施。
- ・パン工房のメニューの見直しを 5 月 10 月に行い同時に新商品の開発を行う。
- ・令和 2 年度より取り組んでいる焼き菓子を充実させ店舗販売を行う。
- ・鷹匠の新店舗にて新メニューの開発を進める。

3 ふじのくにソーシャルグッズ・コンテストへの出店と入賞

令和 2 年度「ふじのくにソーシャルグッズ・コンテスト」は中止でしたが、明光会内部で行われたコンテストでは理事長賞となりました。

～方法～

- ・明光会内部で行われたコンテストで出品した、わらび餅を出す。
- ・10 月のコンクールに向け 4 月より他の商品のアイデアを出していき製品化を進めると共にラッピングの工夫をしていく。

1 2 Casa Shimizu (カーサしみず)

【基本理念】

利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活、社会生活を営むことができる、地域の拠点になるよう、適切かつ効果的に支援していく。

【運営方針】

日中サービス支援型指定共同生活援助の事業は、常時の支援体制を確保することにより、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

【令和3年度目標】

- 1 ご利用者のニーズに沿った安心して暮らせる住環境の提供をする。
- 2 ご利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を行う、適切に効果的なサービス提供が行えるような個別支援計画の作成をする。
- 3 地域において、共同して自立した日常生活又は、社会生活が営むことが出来るように支援する。
- 4 心身の状況の把握と健康管理を医師、看護師と相談しながら努める。
- 5 金銭管理は間違いが起きないように行い、買い物支援等は利用者さんの意見希望を聞き、要望に沿える支援を行う。
- 6 ご利用者の生活すべてにおいて、個人情報保護法に基づいた、権利が確保され、人格が尊重される体制をつくる。
- 7 地域との連携や交流に参加できるように支援する。
- 8 緊急時及び防災時のご利用者の防災意識の向上や緊急時の対応支援を行い、緊急時の対応に備える。
- 9 平日の日課の充実、休日の余暇の充実が図れるよう、ご利用者の支援度に合った計画を立て、生活の充実を図る。
- 10 健康に留意した家庭的な食事提供をし、食事を楽しんでもらえるような献立作成を行う。

日中サービス支援型グループホーム

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
一日平均入所児（者）数	20人		

短期入所

	R03 計画目標	R02 実績見込み	R02 計画目標
年間利用延べ人数	192人		
一日平均利用人数	3.3人		

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 世話人の支援の質の向上を図るため、支援方法の研修会や、外部研修の参加を積極的に行う。
- 2 人権、権利擁護、虐待防止のための勉強会を行い、適切な支援を行えるようにする。
- 3 緊急時や防災時に適切に対応できるように、避難訓練や防災マップを使つての研修会を行う。